⑵　固定資産（建物・土地）の減損の兆候について

次の職員宿舎は、当中期目標期間中に廃止する予定のため、減損の兆候が認められます。

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所等の概要

名　　称	用　途	種類	場　　所	面　積	使用しなくなる日における帳簿価額の見込額
瀬ケ崎１・２・３号宿舎	職員宿舎	建物	埼玉県さいたま市浦和区	—	6,118,875円
瀬ケ崎１・２・３号宿舎	職員宿舎	土地	埼玉県さいたま市浦和区	383.47㎡	28,200,000円
越谷第１宿舎	職員宿舎	建物	埼玉県越谷市	—	3,357,500円
越谷第１宿舎	職員宿舎	土地	埼玉県越谷市	100.06㎡	9,600,000円
越谷第２宿舎	職員宿舎	建物	埼玉県越谷市	—	3,505,625円
越谷第２宿舎	職員宿舎	土地	埼玉県越谷市	100.06㎡	9,600,000円

②　使用しなくなる日

令和８年度以降に廃止を予定しておりますが、廃止予定日については未定です。

③　使用しないという決定を行った経緯及び理由

稼働率の著しい低下や施設・設備の老朽化、居住者が大規模地震発生時の参集要員に該当しないこと等を総合的に勘案し、事務・事業を円滑に実施する上で真に必要とは言えないと判断したため、廃止を予定しております。

④　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

当該施設の回収可能サービス価額及び減損額の見込額については、廃止の時期が未定のため、記載しておりません。なお、使用しなくなる日における帳簿価額の見込額については、当事業年度末の帳簿価額を記載しております。

2　収益認識

当法人は、補給金等勘定、砂糖勘定及びでん粉勘定のそれぞれの注記事項１に記載する内容を除き、独立行政法人会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3　行政コスト計算書

⑴　独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	163,626,790,150円
自己収入等	△76,904,930,254円
国庫納付額	△16,426,346,118円
機会費用	729,829,601円
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	71,025,343,379円

⑵　機会費用の計上方法

①　政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和８年３月末利回りを参考に2.345％で計算しております。

②　国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

4　損益計算書

ファイナンス・リースが損益に与える影響額は109,573円であり、当該影響額を除いた当期総利益は3,018,319,832円であります。

5　キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	339,112,756,392円
うち定期預金	198,200,000,000円
（差引）資金残高	140,912,756,392円

6　有価証券関係

⑴　満期保有目的の債券で時価のあるもの　（単位：円）

区　　分	期末における貸借対照表計上額	期末における時価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	297,616,367	300,510,000	2,893,633
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	42,836,265,276	39,474,125,000	△ 3,362,140,276
合　　計	43,133,881,643	39,774,635,000	△ 3,359,246,643

⑵　事業年度中に売却した満期保有目的の債券　（単位：円）

区　　分	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国債・地方債等　※	2,200,000,000	2,171,605,000	△ 28,395,000	高利回り債券への切替え
社債	1,499,731,178	1,492,565,000	△ 7,166,178	高利回り債券への切替え
合　　計	3,699,731,178	3,664,170,000	△ 35,561,178	

※国債・地方債等とは、国債、地方債及び財投機関債であります。

⑶　時価評価されない有価証券　（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額
①　その他の有価証券 ○　非上場株式	2,704,574,071
合　　計	2,704,574,071
②　関係会社株式 ○　関連会社株式	8,466,253,446
合　　計	8,466,253,446